

第2次安平町総合計画によるまちづくりがスタートします

「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」

平成27年度から策定作業を進めてきた第2次安平町総合計画。

2月23日に諮問機関である安平町未来創生委員会（委員長 小林正道氏）から最終案の答申があり、3月に開会された安平町議会での承認により、正式に決定いたしました。



第2次安平町総合計画とは

この総合計画は、平成29年度から平成38年度までの10年間、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針であり、平成26年12月に施行された「安平町まちづくり基本条例」で定められた当町の最上位計画となるものです。

総合計画の構成

総合計画は、長期的な指針として将来像や施策の大綱を示す「基本構想」と、これを実現するため項目別に現状と課題、施策や事業の方向性などを示す「基本計画」、更に基本計画に基づいた主要事業の具体的な内容を集約した「実施計画」で構成されています。

町民の声に基づくまちづくりの方向性と将来像の設定

約1年半にわたる策定作業では、町民協働による計画策定を方針に掲げ、諮問機関である未来創生委員会をはじめ、町内全戸へのアンケート調査、町民フォーラム、各種団体に対するヒアリング、町民と町職員のワークショップ（町民まちづくり会議）など、多様な町民参画の機会を通じて寄せられた町民の声を集約し、当町が目指す「まちづくりの方向性」を定め将来像を「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」と設定しました。

第2次安平町総合計画の内容については、広報あびら4月号と併せて全戸に配布いたしました「ダイジェスト版」をご覧ください。

総合計画に関するお問い合わせは企画財政課企画グループ（☎2751）まで。